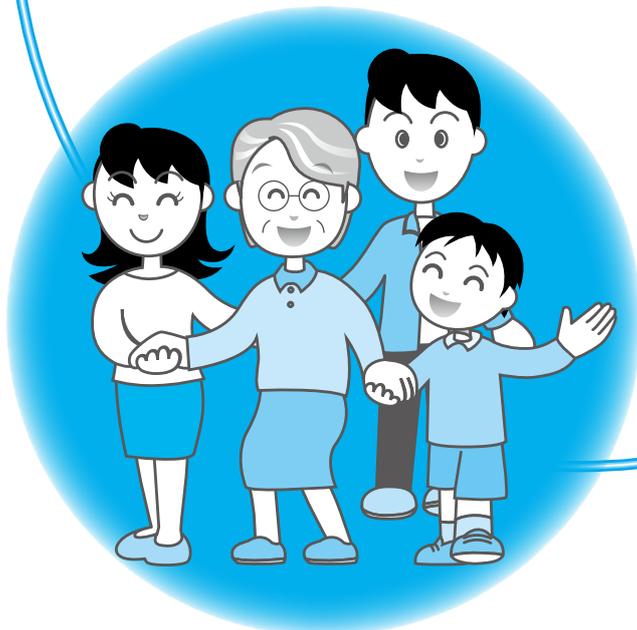
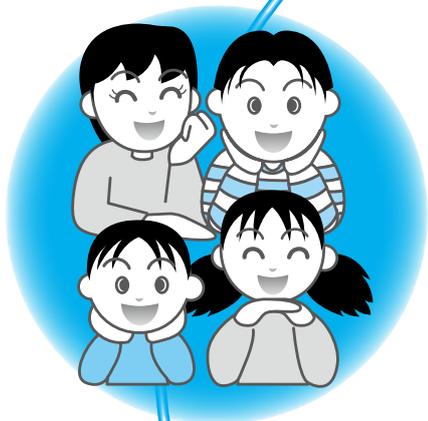


第2次

# 佐渡市地域福祉計画

(計画期間：平成25年度～平成29年度)

健やかで  
思いやりのあふれる  
まちづくり



# 佐渡市地域福祉計画とは

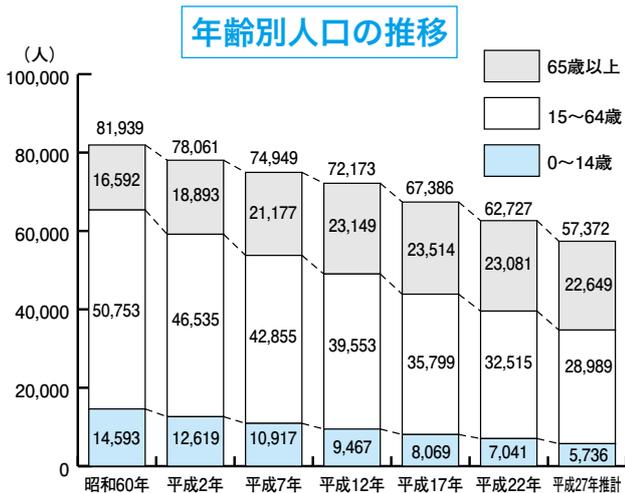
急速な少子高齢化の進展による人口減少社会に突入するとともに、世帯の少人数化等が進み、ひとり暮らしの高齢者、障がいがあり生活の自立や社会参加のために支援を必要とする人、子育てや家族の介護で悩んでいる人など、何らかの手助けや支援を必要としている人たちが増えています。また、価値観や生活スタイルの多様化等により人と人とのつながりが希薄になる中で、対人的な不安やストレスを感じたり、社会的に孤立したりするといった問題も生じています。

地域福祉とは、これらの手助けや支援を必要としている人たちが抱える生活上の様々な課題を、高齢者や障がいのある人、子どもといった対象者ごとではなく、自分たちが住んでいる「地域」において、市民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、市民や行政、社会福祉協議会、各種団体が協働し、みんなで自分たちが住ん

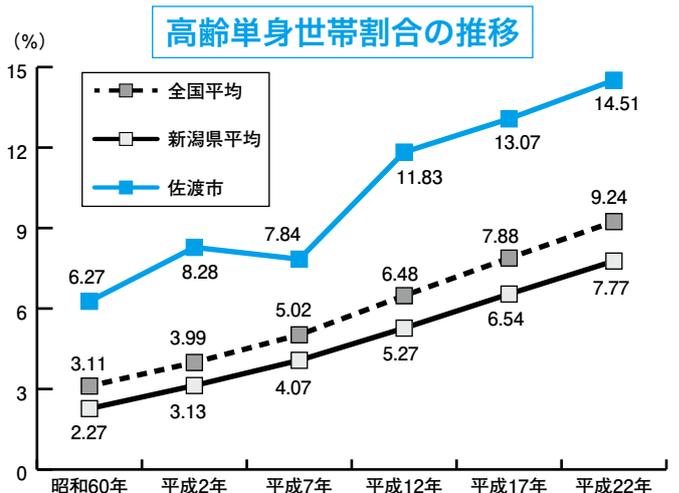
でいる地域を暮らしやすくする取り組みのことをいいます。

本市では、平成20年3月に『佐渡市地域福祉計画』を策定し、計画の基本理念「健やかで思いやりのあふれるまちづくり」の実現に向け地域福祉を推進してまいりました。計画策定から5年目を迎え、現在の地域福祉に関する市民の意識やニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、そのアンケート結果から見えてきた「安否確認」「災害時の助け合い」「仲間づくり」という課題に重点を置き計画の見直し作業を進めてまいりました。

すべての市民が生涯を通していきいきと、自分らしく、安心して暮らせる地域づくりを進め、地域に暮らす一人ひとりが積極的に地域福祉の向上に関わっていくための指針となるべき計画として、平成25年度からの新たな「佐渡市地域福祉計画」を策定することとしました。

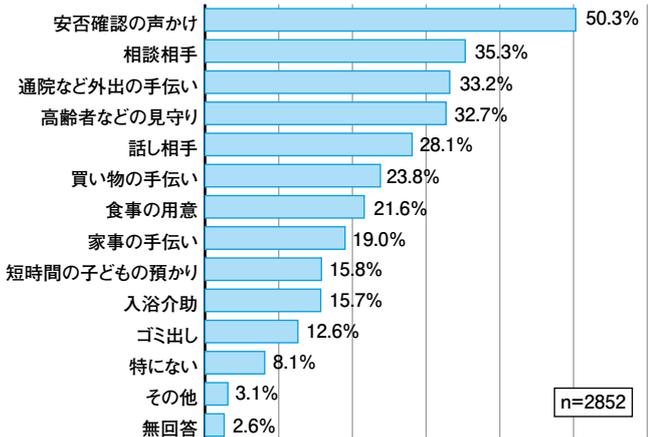


資料：国勢調査、推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）より。



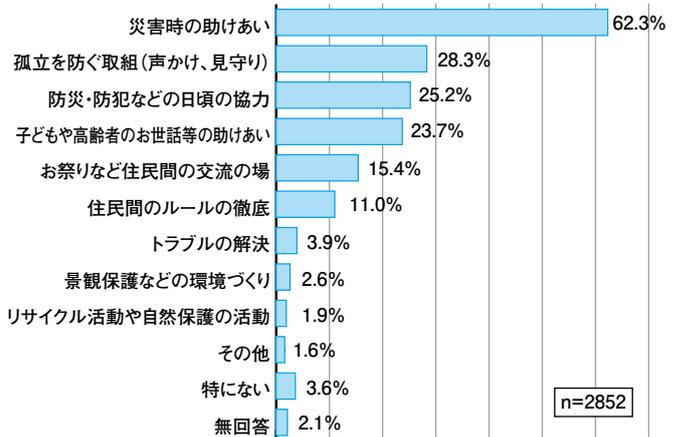
資料：国勢調査

## ●あなたやご家族が、高齢や病气、子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域でどのような手助けをしてほしいですか。



地域福祉計画に関するアンケート調査より<平成 24 年実施>

## ●地域社会の役割についてどのようなことを期待しますか。



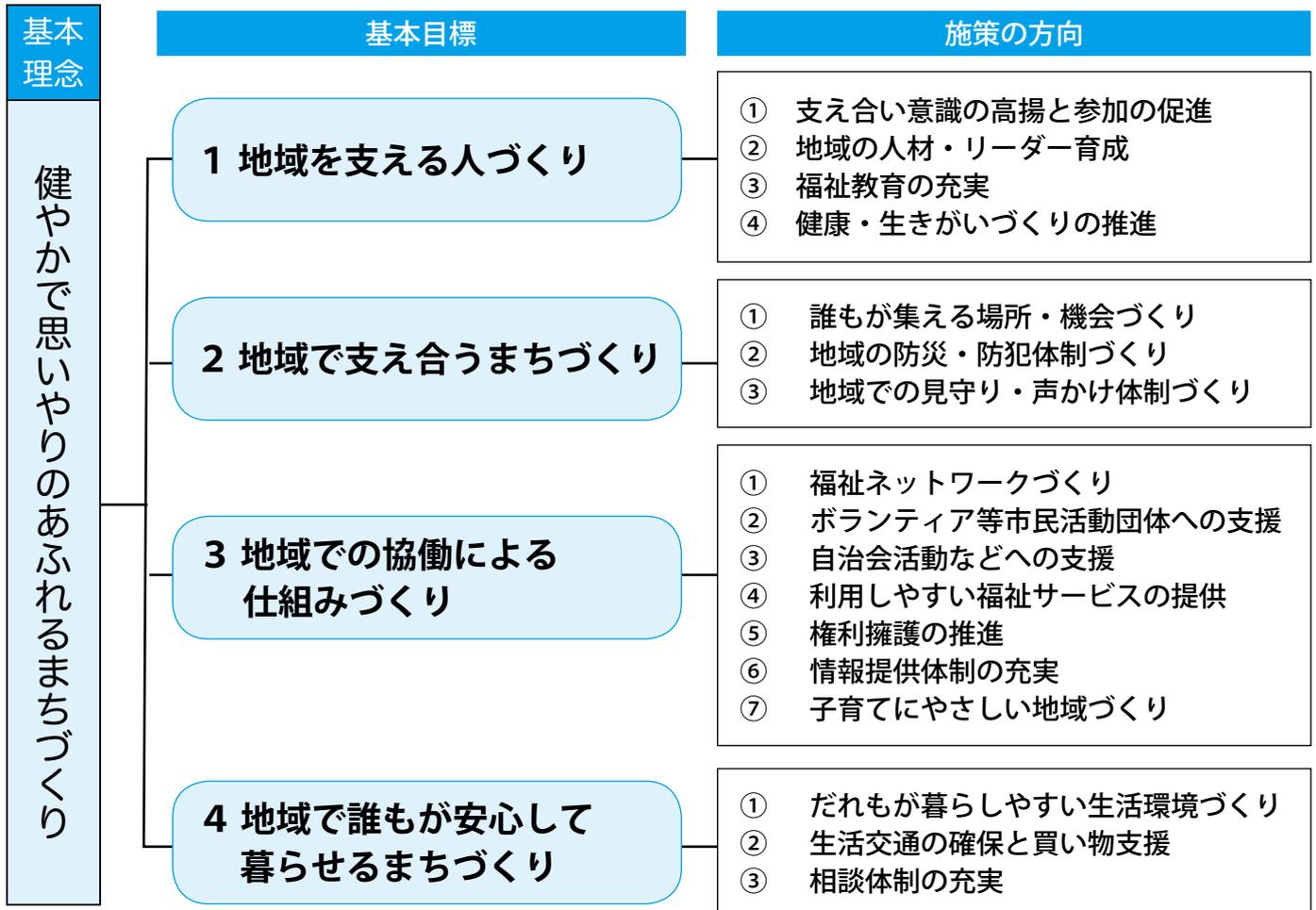
地域福祉計画に関するアンケート調査より<平成 24 年実施>

◇ 基本理念 ◇

# 健やかで思いやりのあふれるまちづくり

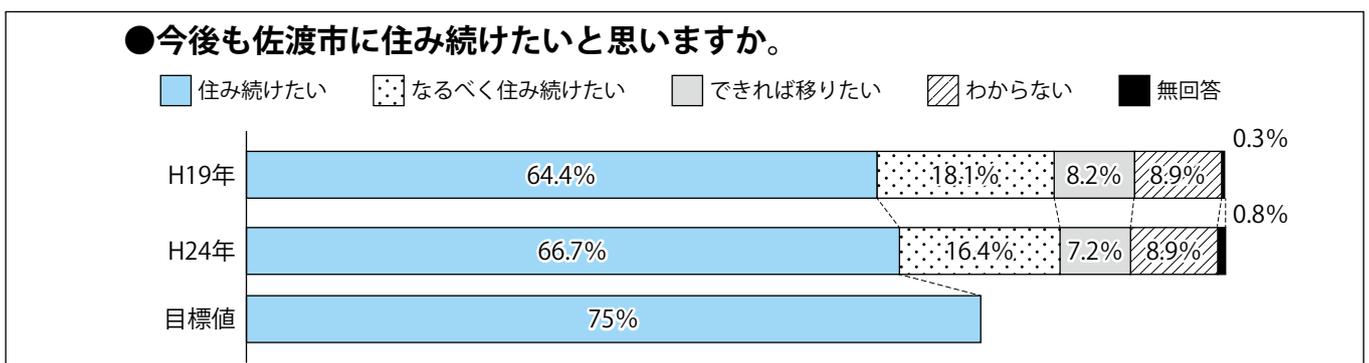
第2次佐渡市地域福祉計画では、基本理念を実現するための基本目標を次の4つに整理しました。

- ① 地域福祉活動の主体となる人づくりを視点とした「地域を支える人づくり」
- ② 支え合い・助け合いの地域づくりを視点とした「地域で支え合うまちづくり」
- ③ 連携・協働で進める体制づくりを視点とした「地域での協働による仕組みづくり」
- ④ 安全・安心して暮らせる環境づくりを視点とした「地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり」



## 佐渡市地域福祉計画の評価指標と目標

◆誰もが住み続けたいと思える島を目指します。



# 地域を支える人づくり

アンケート結果  
などから見えた  
課題や現状

- プライバシーや個人情報保護の意識が高まり、地域の支え合いに支障をきたしている。
- 地域にリーダーがいないと地域での交流活動が少なくなる傾向がある。
- これからの佐渡市のためにも、子どもの頃からの福祉教育が重要。
- 生涯現役で、住み慣れた地域の中で自立した生活を送っていくためには、健康づくりや生きがいづくりが重要。

## 個人・地域等の取り組み

支え合い意識の  
高揚と参加の  
促進

- ・地域に根付いている行事などに積極的に参加することで地域のことを知り、地域への愛着を高めましょう。
- ・あいさつや声かけ等を行い、隣近所との関わりを持ちましょう。
- ・IターンやUターン者など、誰もが地域に溶け込みやすい環境を作りましょう。
- ・地域内の話し合いの中で、地域参加の意識付けを促すためのルール作りを行うなど、地域活動の習慣化を図りましょう。

地域の人材・  
リーダー育成

- ・市や社会福祉協議会等で実施する教室や講座等に参加しましょう。

福祉教育の  
充実

- ・家庭において、福祉に関する話題を積極的に取り入れましょう。
- ・隣近所や地域の人と交流する機会を持ち、子どもから高齢者まで障がいのある人もない人もお互いに正しい理解を深めましょう。
- ・PTAや子ども会等の活動と連携し、地域資源を活用した地域福祉活動を推進しましょう。

健康・生きがい  
づくりの推進

- ・市民グループや生涯学習、地域の活動など、生きがいを感じる場を探し、積極的に参加しましょう。
- ・健康づくりの意識を高め、生活習慣の改善や健康診査の受診を心がけましょう。
- ・健康や生きがいに関する知識や技術・技能を、隣近所や友人など仲間同士で伝え広め、一緒に活動しましょう。

## 市の取り組み

- ・公民館活動や市の各種行事等の開催により、隣近所との関係の重要性や地域福祉推進の必要性・重要性についての意識啓発を行います。
- ・広報誌や回覧文書、ホームページ、相談窓口などを活用して、先進的な地域の取り組み内容等に関する情報提供を行います。
- ・民生委員児童委員の研修会の実施や活動のPRを行います。
- ・保育園や学校、社協、ボランティア団体など関係機関との連携を強化し、福祉教育の推進に努めます。
- ・市民グループなど各種団体に対して活動の場や情報提供の場づくりを支援します。(事業:地区文化祭、芸能祭、生涯学習フェスティバル、しまびと元気まつり)
- ・保健師、栄養士が地域へ出向いて開催している地区健康学習会の継続実施や、スポーツ推進員など、専門的な知識を有する職員や委員を派遣することで、地域の健康づくり講座等を支援します。

# 地域で支え合うまちづくり

アンケート結果  
などから見えた  
課題や現状

- 気軽に集まれる身近な場所がほしい。○地域の集会所が老朽化して使いにくい。
- 災害時の避難体制や避難所の生活に不安を感じている。
- 自主防災組織は結成してもあまり活動していない地域など、地域によって温度差がある。
- 少子高齢化と共に、単身世帯や認知症の高齢者が増えており、地域で見守りを必要とする人が増えている。

## 個人・地域等の取り組み

誰もが  
集える場所・  
機会づくり

- ・自宅の空スペースや空き家等があれば、地域の茶の間などの居場所づくりに提供しましょう。
- ・趣味や特技などを共に楽しむ者同士での集まりを持つようにしましょう。
- ・地域に住む人や文化など、地域資源を活用することで、多世代が気軽に楽しみ、学べる交流の機会をつくりましょう。

地域の防災・  
防犯体制づくり

- ・家庭内や地域で避難場所や避難経路等について話し合きましょう。
- ・非常食の備蓄や非常持ち出し品を準備しましょう。
- ・自宅の施錠など、自分でできる防犯対策をしましょう。
- ・自主防災組織や集落等で災害時要援護者台帳を活用して要援護者を支援する体制を整備するとともに、避難場所や避難経路を検討し、地域住民全員が安全に避難できる体制をつくりましょう。
- ・見守り、声かけなどによる隣近所の関係づくりを行い、防犯活動を強化しましょう。

地域での  
見守り・  
声かけ体制  
づくり

- ・日常的なふれあいから声かけ、あいさつを積極的に実践しましょう。
- ・地域の活動に参加し、隣近所と顔見知りになりましょう。
- ・誰もが参加しやすい地域行事づくりを進めましょう。
- ・新聞、郵便の配達員や電気、ガスなどのライフラインを担っている企業等は、訪問等の業務を通じて異常がないか確認しましょう。

## 市の取り組み

- ・市民の交流の情報などを広報誌やホームページを通じ広く伝え、交流を促進します。
- ・公民館分館施設等整備支援事業により、老朽化した公民館、集会所等の改修費用に要する経費の一部を支援します。
- ・避難所の見直しを検討し、避難場所までの通路の整備を行います。
- ・研修会や補助制度、地域防災リーダーの育成等により自主防災組織等の充実強化を図ります。
- ・災害時に手助けを必要とする高齢の方や障がいのある方など（災害時要援護者）が、地域の中で支援が受けられ安全に避難ができるように災害時要援護者台帳と災害時助け合いマップを作成し、自主防災組織や集落等に配布します。
- ・市報や緊急情報伝達システム等を活用し、防災や防犯のための情報を発信します。
- ・見守りや声かけ活動で異常を発見した旨の通報を受けた場合、迅速に対応できるよう関係機関で連携した体制づくりに努めます。

アンケート結果  
などから見えた  
課題や現状

- 様々な課題に対応するため、市の各部署や社会福祉協議会が縦割りではなく連携し、市民や地域、企業等と一体となって取り組むことが重要。
- 既存のボランティア団体の活性化を図るとともに、行政とボランティアセンターなど関係機関が連携し、ボランティアに参加しやすい環境整備を図ることが重要。
- 各集落で行っている祭りや行事への資金援助や集会所等の改修費用の補助が必要。
- 公的サービスでは十分な対応ができない福祉ニーズ（話し相手、家の前の除雪、ゴミ出しなど）が増えている。

## 個人・地域等の取り組み

福祉ネット  
ワークづくり

- ・広報誌やパンフレットなどから福祉サービスに関する情報を把握し、隣近所など地域で情報を伝え合いましょう。
- ・集落や各種市民団体は、団体相互の連携や地域間の交流ができるようにしましょう。

ボランティア等  
市民活動団体へ  
の支援

- ・地域や各種団体が取り組んでいる活動に積極的に参加しましょう。
- ・生活課題に関心と支え合いの意識を持ち、ボランティアの必要性について理解を深めましょう。
- ・事業所等は、自発的なボランティア活動への参加が容易になるように、ボランティア休暇・休職制度の普及や取得しやすい環境づくりに努めましょう。

自治会活動など  
への支援

- ・地域の行事や集まりの場などに積極的に参加し、近所付き合いを大切にしましょう。
- ・だれもが参加しやすい雰囲気づくりに努め、活動内容の充実や周知により、一緒に活動する仲間を増やしましょう。

利用しやすい  
福祉サービスの  
提供

- ・広報誌やパンフレットなどから福祉サービスに関する情報を把握し、隣近所など地域で情報を伝え合いましょう。
- ・どこでどのような相談が受けられるか、事前に相談窓口を把握しておきましょう。
- ・地域において不足しているサービスや生活課題を取りまとめましょう。
- ・「自助」や「公助」では解決の難しい地域課題について、地域の助け合い（共助）による解決に取り組みましょう。

## 市の取り組み

- ・市の各部署（福祉・教育・地域振興・健康など）や社会福祉協議会の連携強化に努めます。
- ・地域住民の身近な相談相手として、また地域と行政をつなぐパイプ役として活動していただいている民生委員児童委員のスキルアップを図ります。
- ・市全体でボランティア活動の活発化を図るため、企業や関係機関への協力要請に努めます。
- ・地域住民の自主的・自発的な地域づくり活動等を、佐渡おこしチャレンジ事業等の補助金により支援します。
- ・地域と行政とのつなぎ役として、地域活動支援員や支所・行政サービスセンターに担当の職員（地域支援係）を配置します。
- ・住み慣れた地域で在宅生活をできる限り維持できるように、地域密着型のサービス提供を促進するとともに、事業者やNPOなど、多様なサービス主体の参入促進を図ります。

アンケート結果  
などから見えた  
課題や現状

- 親族では後見人等の適任者が見つからないことから、弁護士、司法書士などの第三者による後見人等への依頼が増えている。また、その担い手である第三者の人材が極めて不足している。
- 市や社協の事業についてももっとPRが必要。
- 年齢が異なる子どもたち同士や母親同士で知り合うことや、地域の人たちと関わる機会を増やしていく必要がある。

## 個人・地域等の取り組み

権利擁護の推進

- ・成年後見制度と日常生活自立支援事業について情報を得ましょう。
- ・虐待を未然に防ぐため、子どもや高齢者、障がい者のいる世帯に対して声かけ、見守りを行い、困っている人を発見した場合には地域や関係機関を紹介しましょう。

提供体制の充実  
情報

- ・市の広報誌やホームページ、社協だより等を通して情報を得ましょう。
- ・人と常に関わりを持つことで、情報を入手できる関係を作りましょう。
- ・緊急情報伝達システムの個別受信機を設置しましょう。
- ・地域活動を積極的にPRし、日頃より地域内交流を行うことで、情報共有を図りましょう。

子育てにやさしい  
地域づくり

- ・子育て中の親子で地域の交流活動に参加し、子育て経験者や高齢者などと知り合いになりましょう。
- ・市民一人ひとりが子育てについて関心と理解を深めましょう。
- ・事業所等は、子育てをしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに努めましょう。
- ・地域で子どもを見守り、声かけする体制を作りましょう。

## 市の取り組み

- ・社会福祉協議会や関係機関と連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及・啓発に努めます。
- ・後見、補佐及び補助の業務を適正に行うことができる人材として市民後見人の養成及び活用を図ります。
- ・人権を尊重し、虐待のない地域をつくるため、市民に対し、虐待防止のための意識啓発、地域での取組に関する啓発を行います。
- ・子どもから高齢者、障がいのある人、自治会に加入していない人など、情報を利用する側の視点で考え、パソコンや携帯電話の活用や情報伝達システムの活用など、利用する側が自分にあった方法を選べるようにします。
- ・情報提供を行うだけでなく、相談窓口機能を充実させ、適切な対応ができるよう努めます。
- ・民生委員児童委員や各種相談員への情報提供を行い、地域での情報提供活動を支援していきます。
- ・問題をひとりで抱え込まないようサポートし、交流とふれあいを通じて育児を支援します。
- ・子育て支援のためのボランティアやNPOの育成を支援するとともに、相互の交流・情報交換の機会の充実を図ります。

アンケート結果  
などから見えた  
課題や現状

- 高齢者や障がいのある人を取り巻く生活環境の整備として、建築物や道路などバリアフリー化の推進を図る必要がある。
- 障がいのある人や要介護状態の人たちなど交通弱者の外出支援に向けたサービスがあるが、それらのサービスや制度の隙間を埋める取り組みが必要。
- 福祉に関する相談及び申請窓口が各部門の縦割り型の体制になりがちなため、横断的な連携の強化を図る必要がある。

個人・地域等の取り組み

だれもが  
暮らしやすい  
生活環境づくり

- ・健常者は、障がい者用駐車場への駐車はやめましょう。
- ・地域内で高齢者や障がい者が不便を感じる道路や地域の施設があるか確認し、市や社協への情報提供や地域で可能な改善に取り組みましょう。
- ・地域やボランティア団体等で高齢者や障がいのある人たちの生活支援に取り組みましょう。ボランティアでは対応できない場合には、市に相談しましょう。

生活交通の確保  
と買い物支援

- ・自分の買い物などのついでに、買い物を代行するなど、地域で支え合いの関係をづくりましょう。
- ・地域住民が主体的に関わる交通手段や買い物手段の検討をしましょう。
- ・事業所やNPO等は、買い物支援や福祉移送サービスなどへの参入について検討しましょう。

相談体制の充実

- ・困ったときには一人で悩まず、身近な人や地域の民生委員に相談してみましょう。
- ・広報誌やパンフレット等に目を通し、困った時にどこに相談すればよいかを事前に把握しておきましょう。
- ・地域の交流活動の中で、困ったことをお互いに相談できる雰囲気づくりをしましょう。

市の取り組み

- ・日常生活に支障をきたす恐れがあり、自助・共助では対応できない要介護世帯へ支援を行います。
- ・ノーマライゼーション<sup>\*</sup>の意識を広く普及するとともに、施設や道路などのバリアフリー化を進め、社会参加が容易になるような環境づくりに努めます。
- ・障がいのある人や高齢者の日常生活、就労や趣味、余暇活動など生きがいをもち社会参加を促進するために、利用しやすい公共交通体系の整備を進めます。
- ・公共交通体系の整備のため、NPOや地域住民等が主体となった新たな交通システムの運営組織育成に努めます。
- ・子どもの発達に関する様々な相談に対し、総合的に支援できるよう、関係組織・機関と連携しながら支援体制の充実を図ります。
- ・社会福祉協議会や地域と連携して、課題やニーズの把握と解決に努めます。
- ・身近な相談窓口で地域に密着した適切な在宅支援を行うため、市役所本庁・支所・行政サービスセンターに窓口を設置し、各施設や関係機関との連携を密にして相談支援体制の充実を図ります。さらに福祉施設についても地域の身近な相談窓口として連携を図り支援に努めます。

<sup>\*</sup>ノーマライゼーション：障がいのある人や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

第2次 佐渡市地域福祉計画 概要版

発行 佐渡市社会福祉課

住所 〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地 電話(0259)63-5113